

語り：鈴木 光雄

12月定例会、10/14臨時会

- * 条例改正・契約・補正予算 2～3
- * 臨時会・小学生傍聴 4
- * 一般質問 5～13
- * 行政調査 14～15
- * みんなの声 16

磐梯昔語りの会 ゆずりは
会津妖怪かわら版



12月定例会 磐梯町職員の定年等に関する 条例の一部を改正する条例を可決

条例改正

1 改正の趣旨

地方公務員法の改正を踏まえ、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職務上
限年齢制及び定年前再任用短
時間勤務制を導入しました。

2 主な改正の内容

・定年年齢を65歳とし、令和
13年3月31日までの間は、
段階的に定年年齢を引き上
げること、定年による退
職の特例を定めました。

・管理監督職務上上限年齢制
の対象者を定めるとともに、
管理監督職務上上限年齢を
60歳と定め、降任等を行う
に当たって遵守すべき基準
を定めました。

・60歳に達した日以後に退職
した職員について、短時間
勤務の職として採用するこ
とができる「定年前再任用
短時間勤務職員」について
定めました。

地方公務員法の一部を改正す
る法律の施行に伴う関係条例
の整備に関する条例

地方公務員法の一部改正に
伴う、職員の定年年齢の引き
上げ等に伴い、所要の改正を
行いました。



12月定例会は、5日から9日までの会期で開催され、条例の改正や補正予算など、町長提出12の議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

定年年齢 職員の生 年	60歳	61歳		62歳		63歳		64歳		65歳	
	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度
S37. 4. 2生 ～ S38. 4. 1生	60歳 定年 退職	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	暫定再任用				
S38. 4. 2生 ～ S39. 4. 1生	59歳	60歳	61歳 定年 退職	62歳	63歳	64歳	65歳	暫定再任用			
S39. 4. 2生 ～ S40. 4. 1生	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 定年 退職	63歳	64歳	65歳	暫定再任用		
S40. 4. 2生 ～ S41. 4. 1生	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳 定年 退職	64歳	65歳	暫定再任用	
S41. 4. 2生 ～ S42. 4. 1生	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳 定年 退職	65歳 暫定再 任用	
S42. 4. 2生 ～ S43. 4. 1生	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳 定年 退職

物品購入契約

磐梯町医療センター医療機器の取得について

医療機器の老朽化に伴い、

除細動器

一式

解析付心電計

一式

血液脈波検査装置

一式

セントラルモニタ

一式

の契約がされました。

契約金額 1、287万円

工事変更契約

磐梯町役場庁舎空調設備改修工事請負変更契約の締結について

変更概要

建築工事

電気設備工事

契約金額

54万8、900円

補正予算の概要

一般会計

問 大学生の学びながら地域に関わる滞在プログラム事業の委託先と滞在先は。

答 特定の業者は決まってお

りません。滞在先は七ツ森センターを予定しています。

問 商工費で震災対策事業費の業務委託料480万円の

内訳は。

答 1つ目は、台湾から磐梯町に来てもらうモニターツ

アーの開催です。2つ目は、台湾のインフルエンサーに

よるSNSでの磐梯町の情報発信です。3つ目は、東

京駅周辺での磐梯町フェアの開催です。

問 光熱水費の上昇による、今後の節電の予定は。

答 職員等を含め、ウォーム

ビス等により、できる範囲で節電をしていきたいと考えています。

問 ふるさと納税の寄付者に

対する感謝の心は。

答 えんむすびという感謝状に、町長直筆のメッセージを入れて発送しています。

会 計	補 正 額	補正後の予算総額	主な内容
一 般 会 計	2 億7,772万 3 千円	50億1,089万 5 千円	地方交付税・国庫支出金 県支出金・寄附金・繰入金 諸収入・町債・総務費 社会福祉費・保健衛生費 農業費・商工費・土木費 教育費
簡 易 水 道	103万 8 千円	2,010万 5 千円	光熱水費
水 道 事 業	87万円	1 億1,675万 4 千円	光熱水費・消火栓工事
農業集落排水事業	37万 5 千円	3,510万 7 千円	光熱水費
林業集落排水事業	24万 6 千円	1,520万 8 千円	光熱水費
公 共 下 水 道	337万 7 千円	1 億8,924万 2 千円	光熱水費
七ツ森地区下水道	13万 6 千円	444万 3 千円	光熱水費

議会傍聴

一般傍聴者のほか、磐梯第一小学校の教師と児童35名と磐梯第二小学校の教師と児童15名が学習の一環として、12月定例会を傍聴しました。



磐梯第一小学校のみなさん



磐梯第二小学校のみなさん

を 政 問 町 う

(一般質問)

(登壇順)

－ 小 林 修 治 議員 － 5 ページ

1. 町防災対策の取組みについて
2. 町営住宅（諏訪山地区）の建替え等について

－ 齋 藤 博 議員 － 6 ページ

1. 森林整備や保全、間伐に対する助成について

－ 穴 澤 一 郎 議員 － 7 ページ

1. 会津若松市での不正受給事件に対する町の今後の対応について
2. 鳥獣被害対策広域電気柵設置について

－ 古 川 綾 議員 － 8 ページ

1. 子育て住宅・若者住宅のその後の住宅取得支援について
2. 起業・創業支援について

－ 松 坂 隆 洋 議員 － 9 ページ

1. 町のコミュニティスペースの利活用について
2. 障がい者に対する福祉サービスの推進について

－ 玉 水 まどか 議員 － 10 ページ

1. 障害者福祉の充実について

－ 佐 藤 文 義 議員 － 11 ページ

1. インボイス制度実施について
2. マイナンバーカードの発行と発行率、保険証導入について

－ 佐 藤 孝 則 議員 － 12 ページ

1. 農業施設の再整備について

－ 瀬 田 晃 旬 議員 － 13 ページ

1. ごみ減量実施計画の進捗状況について

令和4年度磐梯町一般会計
補正予算（4号）が可決され
ました。
補正額 4,094万8千円
補正概要
・8月の豪雨災害による復旧
費
・電気・ガス・食料品等価格
高騰緊急支援助交付金（非課
税世帯）
・新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金事
業

臨時会

10月14日



小林 修 治 議員

問 災害時における迅速な対応について

答 I T機器の活用を含め前向きに検討する

【質問】東日本大震災以降における、災害時の移動役場の設置基準及び取組み状況について伺う。

【町長】明確な設置基準の定めはありませんが、地区との連絡調整や職員の連絡調整に活用し、2～3名の職員を配置し運営してきました。

【質問】去る10月22日の夜間建物火災に伴う移動役場の設置は機能したのか。また、機材運搬車の運行マニュアル作成と点検整備の実態を伺う。

【町長】現地での指揮・連絡調整は出来ず、機材についても課題が残りました。今後、マニュアル化を図り、点検整備に万全を期します。



重要な役割を担う機材運搬

【質問】夜間火災時における火災現場本部、移動役場、役場本庁の連携は図られていたか伺う。また、迅速対応に即したI T通信機器等の活用は図れないか。

【町長】役場にも一定の職員を配置し、現場との連絡調整に当たりました。今後、I T機器の活用や現場本部の設置基準について前向きに検討します。

【質問】自主防災組織の推奨のため、組織リーダーの教育や訓練に取り組むべきである。また、災害時や緊急時に役に立つ「緊急連絡カード」作成の考えを伺う。

【町長】県主催の組織リーダー育成研修会参加の機会をつくります。「緊急連絡カード」については、救急隊の搬送時間の短縮や救命率の向上に繋がるために社会福祉協議会や民生委員と協力して作成します。

問 新諏訪山団地の建替への考えは
答 入居者の意向調査後に検討する

【質問】町営住宅（新諏訪山団地）は建築から45年も経過し、老朽化で傷みもひどい状態にあるがどのように認識しているか伺う。

【町長】良好な居住環境とはいえないと認識しています。建替えに当たっては、既存入居者に配慮して意向調査を実施します。



老朽化が進む町営住宅

【質問】町営住宅（新諏訪山団地）は建築から45年も経過し、老朽化で傷みもひどい状態にあるがどのように認識しているか伺う。

【町長】入居者の高齢化や退去により駐車場利用者が減少しており、今後、新たな住宅整備の用地として活用します。

【質問】雪国の公営住宅の物は、子育てのための用品・自動車維持の用品や、ポリ容器等の生活用品の保管に欠かせず重要である。設置の考えを伺う。

【町長】物置が設置されていない住宅・団地は4カ所あります。今後、敷地等の課題もあり入居者のニーズ等を踏まえ、設置に向け検討します。建替え住宅は、新たな住宅整備の際に対応します。

【質問】新諏訪山団地の北側駐車場は、住宅戸数の現状に

齋藤 博 議員



問 森林整備や保全・間伐に対する助成を

答 森林経営計画書の作成と県知事認定による

【質問】磐梯町の面積は約60平方キロメートルでその7割は山林である。そのため、集中豪雨や台風、強風の自然災害等の防止、抑制、水の涵養等に大きな役割を果たしている。

現状をみると、間伐や根刈りなど手入れされていないところは鳥獣被害により、森林環境が悪くなってきた。

間伐や森林整備等に助成、支援することによって、山間部の森林振興に寄与し、大規模な土砂災害、丘陵地の崩壊や災害発生の防止、ひいては地域住民の生命、財産を守ることに繋がる。

これまでの支援、助成の実績について、年度ごとの件数、及び面積・金額を伺う。

【町長】民有林に対する造成補助制度の活用は、令和元年度は7件で42・48ha、事業費5、505万8千円。令和2年度は、4件で24・91ha、事業費2、267万5千円。令和3年度は、6件で57・87ha、事業費

4、664万4千円です。

有害鳥獣対策として、令和元年度は、4・69ha、事業費146万3千円。令和2年度は、3・71ha、事業費143万円。令和3年度は、3・4ha、事業費144万7千円の除伐を行っています。公団分収造林については、令和元年度は、16・75ha、事業費514万円。令和2年度は、18・35ha、事業費577万9千円です。

里山林整備事業は、令和3年度が大寺一区と本寺地区で取組んでおり、2地区で2・7ha、事業費107万8千円。今年度は、妙法原、本寺源橋地区の3地区で5・78ha、事業費231万円です。

森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業については、令和元年度に西ノ入地区、民有林17筆3、95ha、14名の意向調査を、令和2年度に境界調査を実施、今後、森林経営計画を策定し施業を行う予定です。

【質問】町内の私有林でも公社造林として、森林組合と契約し間伐しながら事業に取り組んでいる。山際の集落には、安心して暮らせる環境整備が必要である。子どもたちも森林セラピーとして活用し、また、間伐に伴う所得の向上も図れればと考えるが、所信を伺う。

【町長】各種事業の活用は非常に大事です。これまで、磐梯朝日国立公園の公園活用事業と連携しながら取組んできました。今後、町も山を整備しながら、会津地域全体で連携を深め進めます。



間伐による環境整備（施工後）



間伐による環境整備（施工前）



穴澤 一郎 議員

問 職員の不正防止対策を図れ

答 人事管理やチェック体制を強化し防止を図る

【質問】会津若松市の児童扶養手当などの事務を担当していた職員が約1億7、700万円を詐取していたことが発表されて懲戒免職になった。当職員は15年間支給事務を担当して不正ができる環境にあった。長年放置していた市当局の責任も大きいものと考ええる。現金支給を扱う部署で現在実施している不正防止策について伺う。

【町長】給付は口座振込が主となっており、その際の件数に応じて紙ベース、電子データに区別し会計処理を行っていますが、どちらの振込データも紙により振込先および金額が明示されるので、伝票とデータ内容に相違がないか突き合わせを行い不正防止に努めています。

【質問】事件を受けてさらに強化した対策および今後研修など実施する予定はあるか。

【町長】再度全職員に公金管理の徹底を通知し、各種団体

などの会計処理についても点検を実施しました。

今回の事件の温床は一人の職員に全てが任せきりになっていたこと、チェック体制が機能していなかったこと、長期人事異動が行われなかったこと、何より公務員としての倫理が欠如していたことが考えられます。

これらを踏まえ公務員倫理の徹底、チェック機能の充実、定期的な人事異動と併せて適正な人事管理に努めます。

【質問】今回の事件は常勤監査委員がいて監査事務局組織がある会津若松市で起きており、内部監査だけで見抜けないうケースであった。

このような状況を防止するため専門家による外部監査の導入の必要性も感じるが町の考えは。

【町長】今回のように意図的な事例に対しては、外部監査では不正はなかなか見抜けないうのが現状です。指定金融機関や担当課会計室などの関係

機関と連絡を密にし、お互いにチェックし合っている姿を

見せれば職員に対する不正防止につながるものと考えます。

問 電気柵未整備地区推進図れ

答 地区合意形成基本に支援する

【質問】鳥獣被害対策広域電気柵設置により、4集落で取り組み効果を出している。しかし未整備地区も数多くあり、いつ人的被害が起きるか分からない環境にある。未整備地区の設置推進を町はどのように考えているのか伺う。

【質問】電気柵設置改修費用の助成制度はできないか。

【町長】現在、広域電気柵の機材は国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し無償で地区に貸与しており、設置から管理、撤去保管は地区の取り決めで行っています。また、管理費用は日本型直接支払制度を活用している地区もあります。未耕作者の協力は、地区の合意形成を基本に支援していきます。

【町長】未整備地区の設置推進ですが、基本的に地区の合意形成が図られることが重要です。設置を検討している地区に専門家が出向き地区住民と懇談し、被害状況や出沒箇所、分析を行い総合的な対策の検討や維持管理方法についても効果的な方法を協議し対策を講じていきます。

古川 綾 議員



問 子育て・若者住宅の後の支援は？

答 効果的な支援策を検討する

【質問】町の子どもの数が減少し続けている。人口を増やす施策と同時に、若者が町外に出て行かないようにする施策が必要だ。

子育て・若者住宅に住んでいる世帯が磐梯町に住み続けたいと思っても、購入できる空き家や宅地が少なく、町外に出ていくケースが見られる。子育て・若者住宅を退去した世帯の行き先は町内か、町外か、過去5年の実績は。

【町長】平成29年度から令和3年度までの退去した19世帯の転居先は、町内10世帯、町外9世帯です。

【質問】町内に住むといっても、もともと町内に住んでいた世帯が実家を建替えたり、家族の所有地に新築したりして移り住むことも多く、町外から移住してきた人は町外に出て行くことが多い。町では移住して1年以内の方を対象にした住宅取得支援をしているが、住宅在住者も含め既存の住民を対象にした住宅取得

支援が望まれる。

会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町では移住者に限らず、既存の住民が住宅を取得することを支援している。概ね70万円から200万円を上限とし、年齢制限を設けていない町村もある。町でも同様の支援を行う考えはあるか。

【町長】先進市町村の支援制度も参考にしながら効果的な支援を検討します。

【質問】宅地が少ない農村地帯では農地転用を視野に入れた交渉も必要だ。宅地と農地についての制度的な情報をまとめるなど、縦割りの課を超えた支援ができないか。



通学に便利な大谷子育て住宅

【町長】農用地の規制やインフラ整備も関わるので、関係課連携の中で適切な対応を心がけます。

【質問】子育て・若者住宅の居住者に、新たな住宅取得に

ついて定期的に情報提供を行う考えはあるか。

【町長】定住を希望する方々に対して空き家の情報も含め発信することを検討します。

問 起業・創業支援の充実を！

答 空き店舗の活用支援等を検討する

【質問】七ツ森のLACや渋谷キューズの活用、地域おこし協力隊や外部人材の導入で関係人口が増え、若者の往来が増えている。彼らが磐梯町に軸足を置いてビジネスを展開できるように、国や県の支援に加え、町独自の起業・創業支援を構築することが望まれる。

町で国や県の起業・創業支援を活用した過去5年の実績は。

【町長】令和2年に補助金採択が1件で、創業融資の相談が1件現在進行中です。

【質問】空き店舗活用の補助金も含めると、近隣町村で自治体独自の支援を行っているのは磐梯町と北塩原村だけである。概ね創業にかかる経費の2分の1以内、上限200万円といった支援だ。町でも同様の支援をする考えはあるか。

【町長】町でも問題となっている空き家、空き店舗を活用する場合の店舗改修費の補助などが有効と考えます。関係機関と協議を重ね検討します。



松 坂 隆 洋 議員

問 コミュニティスペースで公的証明書を発行すべき

答 費用面を考慮すると難しい

【質問】 リオン・ドール磐梯店のコミュニティスペースで、役場で行わなければいけない申請や証明書の発行ができれば、町民の負担を軽減できると考えるが、実施する考えはあるか伺う。

【町長】 証明書などの発行を行うには専用回線等、役場に設置されているシステムと同じものを整備する必要があり

ます。その整備費や配置人件費を考慮すると、役場から1キロも離れていない場所に証明書発行の出張所を設置する必要は乏しいと考えます。

しかし、月2回開催しているデジタルなんでも相談室でも、町民の皆様から「役場の窓口には行きたくない」というお話を数件伺っているため、コミュニティスペースに気軽に相談できるなんでも相談窓口の設置を検討しています。

【質問】 コミュニティスペース内に金融機関の現金自動支払機を設置する考えはあるか伺う。

【町長】 現金自動支払機は金融機関が設置するものであり、現在、町内には4機設置されています。現金自動支払機は、金融機関窓口から遠方の方にとって大変利便な施設ですが、この設置には警備費、電気代等の多額な維持費が必要です。道の駅ばんだいにも設置を検討しましたが、断念した経緯があります。

近年では、金融機関も経営が厳しく、現金自動支払機の見直し、撤去などに動いている状況です。過去に旧ショッピングセンターにも設置されていましたが、利用者数が少なく早々に撤去されました。

このように、現金自動支払機の設置は金融機関が決めることであり、コミュニティスペースに設置することは非常に困難だと思われます。



問 障がい者福祉サービスの充実を図れ

答 社会福祉協議会と両輪で行う

【質問】 今年の7月に、障がい者の保護者から社会福祉協議会長に要望書が提出された。

内容は、サロンの開催、ボランティア支援などを求めるものである。社会福祉協議会から「財政的に困難なため、町当局に働きかけ検討する」と回答があったが、町にはどのような働きかけがあり、どのように検討したのか伺う。

【町長】 説明内容を共有し、具現化に向けた取組を進めたと思います。しかし、必ずしも人的配置や財政的支援を要するものではなく、既存の人員や施設を利用し、できることから始めます。

【質問】 社会福祉協議会の回答には財政的に困難とあったが、財政だけの問題なのか。今後、どのように検討するのか伺う。

【町長】 既存の体制を少し変えるだけで対応できることもあると思っています。

今後は、定期的に話し合いを行いながら、障がい児・者のネットワークを構築してス

【質問】 ボランティアを育成し、サロンや余暇活動等を行えるよう検討していくと回答があったが、町ではどうサポートするのか伺う。

【町長】 ボランティア支援、サロンや余暇活動等については、町と社会福祉協議会が両輪で行うべきであると考えます。今後、障がい児・者の介護者の意見をしっかりと聞いてから、具体的な内容を協議します。

玉 水 まどか 議員



問 早急に障がい者福祉サービスを向上すべき

答 できるものから前倒しで進める

【質問】町では「磐梯町障害者自立支援協議会」を設置しているが、昨今、当事者の方々から障がい者福祉サービスの向上を求める要望が多く寄せられている。これはこの協議会が十分に機能していないからではないか。磐梯町障害者自立支援協議会のこれまでの活動回数、活動実績、最後に開催されたのはいつかを伺う。

【町長】現在まで5回の会議を開催しました。活動内容は障がい者福祉計画の策定、検証が主です。最後に開催されたのは平成30年度です。

【質問】より多くの当事者の方々の声を福祉計画に反映するため、町内の当事者の家族を数名この協議会の委員に任命すべきではないか。

【町長】現在、協議会の委員は保健、福祉、医療の専門家、障がい者当事者団体代表者等、様々な分野から10名以内で選出することになっていますが、

今後は、委員を増やしたり、新たにオブザーバーを選出したりできるように、要綱の改正を含め検討します。

【質問】当事者の家族が会議に参加しやすいように、自宅からオンラインで参加できる仕組みや、会議中の訪問看護サービスを整える考えはあるか。

【町長】家を離れることが難しい方には、オンラインで参加できる体制を整えます。また、会議時の訪問看護に関しては、障害の支援区分によって対応できる事業者が変わりますが、サポートできるように検討します。



【質問】「長年、当事者の要望が町の施策に反映されていない」との意見がよせられているが、今後は当事者やその家族の要望をどのように町の施策に反映していくのか。

【町長】令和5年度に障がい者福祉計画を策定する予定ですが、実施は令和6年度からですが、協議会で出された意見で、すぐに実行できるものは、前倒しで事業化します。

【質問】子どもに障がいがあり町外の学校に通うため、町との接点が少ないことに不安を持つ声がよせられている。このような不安を解消し、安心して生活してもらうために、定期的な訪問活動を行う考えはあるか。

【町長】町外の特別支援学校に通学している児童、生徒については、定期的に相談支援事業者やサービス提供事業者と情報共有を図っており、それぞれの状況は把握しています。訪問による現場把握につ

いては、プライバシーに関するデリケートな問題を含んでおり、障がい児を持つすべての家族が訪問を望んでいるわけではないと考えます。悩み事は、保健福祉センターで個別に対応させていただきます。



障害に関する相談もできる保健福祉センター





佐藤 文 義 議員

問 インボイス制度導入の周知の進捗状況は

答 町HPや広報にて広く周知している

【質問】令和5年10月からの消費税のインボイス制度が実施されれば、民間企業間での取引において免税業者や中小零細企業、フリーランスの方々が排除されたり、契約額から消費税相当分が値引きされたりといった問題が出てくる。インボイス制度の導入は民間取引にとどまらず、地方自治体や公益法人との取引においても、免税業者と同様の影響を及ぼす事態が見えている。商工会にインボイス制度の導入に関しての進捗状況を伺ったところ、会員に文章で通知を出し、説明会も実施しているとの回答があった。町全体ではどこまで進んでいるのか。

【町長】インボイス制度は取引の合計金額だけでは正確に把握することが難しい消費税額を、適用税率や消費税額などを記載することにより、売手と買手の双方が把握すること、買手が売手に対して支払った消費税の一部が納税されず、売手の益税になっていることを是正することが目的です。

インボイス制度手続の進捗状況については、国税である消費税制度の手続であるため、町内事業者の手続状況は把握していません。町として登録申請が必要な部署においては、登録に向けて準備を進めています。

【質問】医療や交通、ライフライン、物品販売等に携わる業者への通知は行っているのか。また、どのような通知を行っているかを伺う。

【町長】対象となる事業者を把握することが困難なため、個別の通知は行っており、町は会津若松税務署からの依頼により12月19日、町中央公民館で開催される制度説明会を磐梯弘報、町ホームページ及び行政区回覧で、事業を営んでいる方に広く周知を行っています。

【質問】インボイス制度で犠牲になる方々が大勢出ることが予想されることから、国に対してインボイス制度中止の意見書の提出を行うべきではないか、町長の考えを伺う。

【町長】消費税の適正な課税と納税を促すための国の政策であり、町にとって国からの地方消費税交付金は貴重な財源となっていることから、国への意見書を提出する考えはありません。

議会に参加しましょう

町民の要望などを直接反映させるための方法として、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

議会では、議員の紹介があるものを「請願」、紹介がないものを「陳情」として扱っています。

佐藤孝則 議員



問 町の農業施設の老朽化について

答 受益者や集落の理解と協力が必要だ

【質問】農業用水路の漏水、圃場の暗渠不良による遊水、農道の老朽化が問題となっている。米価の低迷、肥料の高騰、農業者の高齢化、後継者不足のため、農業者には主体的に再整備する力がない。町が主体的に事業を行うべきと考えるが、町の考えは。

【町長】町の農業生産基盤の整備状況は、大規模に行われた西部の県営大谷地区総合農地開発事業が昭和63年度完了、中東部の県営圃場整備事業及び県営土地改良総合整備事業が平成4年度完了で、既に30年以上が経過しています。農業総合整備モデル事業や中山間地域総合整備事業などで農道や排水路の整備を部分的に行ってきましたが、経年による老朽化が進んでいる状況です。

町の土地改良区から水路整備などの要望を受け、維持、補修などに係る経費の補助を行っています。老朽化の進行は著しく、今後も農業を継続していくための条件はますます厳しくなっていくものと思われま

す。町としても、持続可能な農業の発展を図るため、ひと・農地プランの実質化を基に、国、県の補助金事業を活用できないか、多面的機能支払交付金事業を広域化で取り組むことができないかなど、財源の確保に向けて検討して

いますが、国、県の補助要件が厳しいことや、何より受益者や集落の合意形成が難しいこともあり、具体的に進めない状況です。こうした中、町では農業振興公社を立ち上げ、中山間地域での農業を支援し、農業で稼ぐ仕組みづくりを模索していますので、ここでも農業施設の整備に向け、検討したいと考えています。

これは町だけで解決できる課題ではありません。受益者や集落の合意形成を図りながら、土地改良区をはじめ関係機関と相談をしながら進めていきたいと考えていますので、今後とも地域住民の皆様、議会の皆様のご理解、ご協力をお願いします。



ご意見ご要望をお寄せください

☎ 7 4 - 1 2 1 9 Fax 7 3 - 4 3 0 1

E-mail: bandai-gikai@town.bandai.fukushima.jp

磐梯町議会事務局



瀬田 晃 旬 議員

問 ごみの減量化の進捗状況は

答 現時点で目標20%削減は非常に難しい

【質問】ごみ焼却炉更新に伴い、平成30年度のごみの排出量を基準として、令和6年度末までに20%の減量に取り組んでいる。

磐梯弘報8月号に掲載されている令和3年度までの家庭可燃ごみの排出実績公表では、対前年比で2・4%減量効果があったと記載されているが、基準平成30年度と比較すると約1・35%増えている。

このまま推移すれば目標減量クリアは難しいと思われるが、町の考えを伺う。

【町長】ごみの焼却炉更新に合わせ、令和6年度末まで20%削減を目標に取り組んでいます。1人当たりに換算すると増加しています。

要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うライフスタイルの変化や分別の不徹底が挙げられます。減量計画は、毎年3%から4%の削減は必要となっており、計画に従い今までも減量化に向け磐梯弘報やホームページなど広報活動、地域説明会、ごみ分別力

レンドアの配布などで意識づけを行っています。数値で見える成果が出ていない状況で、現時点では20%の削減は非常に難しい状況になっています。今後分別の徹底、リサイクル、リユースを強化し、削減に努めますが、他市町村で成果を上げているごみ袋の半透明化、氏名記名、さらにはごみ処理の有料化も視野入れ検討すべき時期と考えています。



【質問】事業系可燃ごみについての排出実績、削減状況や取組み等について伺う。

【町長】事業系の可燃ごみについては、21事業者のうち16事業者で削減が図られており、排出実績は平成30年度が471・94トンに対して令和3年度は407・245トン、13・7%の削減となっています。

しかしこの削減は、感染症拡大による観光客の減少が大きく、令和4年度については、全国旅行支援などと相まって増加も予想されています。町として出し方や分別に関するチラシを作成し、事業者に協力を仰ぎ削減に努めます。

次回の定例会は3月上旬に行なわれます。

マスクを着用して、ぜひ傍聴においでください。

手続きは、3階議場入口で住所氏名を記入するだけです。

くわしい日程は、後日チラシ等でお知らせします。

議会を傍聴する際、3階へはエレベーターをご利用ください。

行政視察調査報告

特色ある地域づくり、地域活性化施策等に積極的な取り組みをしている先進町村を、視察調査して来ました。

調査月日 10月19日～21日

東京電力福島第一原子力発電所

10月19日に東京電力福島第一原子力発電所の視察を行いました。

今では防護服を着ないで視察ができますが、空間線量が100ミリシーベルトを超える場所もあるため、線量計を持つての行動となりました。

事故から11年が経過し、場内はきれいに片付けられていましたが、事故当時に原子炉を冷却するために使用した消防車や放水車等が見られました。

溜まり続けるアルプス処理水については、海洋放出に向けて準備作業が行われていますが、さらに安全性を確保するために、処理水を含む海水を入れた水槽でヒラメを飼育して、処理水による影響について観察をするとのことでした。また、その結果は公表されるということでした。

廃炉作業は、11年以上経過していますが、困難を極めていることが感じられました。

【報告：佐藤孝則 総務文教厚生委員長】



汚染水を処理するアルプスの建屋



原子炉建屋の前 空間線量は「100ミリシーベルト」



爆発した1号機建屋

【東日本大震災からの復興について】

大震災のおよそ30分後、20メートルもの大津波が女川町を襲い、またたく間に市街地の大部分をのみ込み、一般家庭の89・2%が被災し、死者・行方不明者の数は900人を超えました。現職の4名の議員も命を失いました。

議会と町が一緒になって復興を目指し、「すべての家から、海見えるまちづくりをめざそう」をキャッチフレーズに女川町の復興区画整理事業は、総事業費約601億円で、面積は226・4ヘクタールとなり、実に東京ドーム48個分にあたる広さです。

また女川町復興計画は40歳以下の町民も参加して作成されたものであり、「復興まちづくりの成功例」とも呼ばれています。

【報告：瀬田晃旬 経済環境委員長】



女川町東日本大震災慰霊碑



女川町商業施設 シーパルピア

宮城県大崎市

あ・ら・伊達な道の駅

10月21日視察

「じゃらん」全国道の駅グランプリ2021で満足度1位となり、2022では満足度3位となっています。

開設時は、「どうせすぐにつぶれる」という声もありましたが、当初はトラックでの移動販売で実績を上げ、現在は年間の株式の配当金が1千万円を超えるまでになっています。



道の駅の会長との懇談

みんなの声

磐梯昔語りの会ゆずりはの皆様の声

・民話の中には「昔話」「伝説」「世見話」「笑い話」などがあります。私たちは語らなければ消えてしまうであろう「会津弁」でこれらを語り伝える「口承文化」活動をしています。現在、男性1名、女性7名で活動しております。介護施設、幼稚園、小学校、時には中学校、各種イベント時などボランティアで語っています。8月の第一土曜日には会独自の発表会、9月には会津若松市にて「全会津民話まつり」があります。どうかみなさんも会津弁しゃべってくだんしょなし。そして、昔語り聴きに来てくだんしょ！

・いつもご協力ご苦労様です。庄九郎亭のカフェ（コーヒー、紅茶、和茶と軽食少し）を実施してほしい。

・平成20年に「昔語り ゆずりはの会」が発足してもう16年を迎えようとしていますが、他愛もない話の奥底には意外な奥行きがあり、大人はもちろん子供にとっても、相手の立場になって周りの人に恥じない行動をとるようにとの教えが込められています。そんな思いやりある子供を磐梯町から会津全体へと、そんな手助けをと、全会員で頑張っています。貴方もゆずりはの会員になりませんか。小中学生もOKだよ。

・磐梯町には地域おこし協力隊がたくさんおられて、町の活性化のために一生懸命頑張っている様子で本当にありがたいと思っています。しかし住んでいる地域に対して協力的かというところでもないような気がします。せめて挨拶くらいはした方がよろしいのではないのでしょうか。

・語りを通して良き仲間と知り合い、地域の老人会、幼稚園、小中学校生徒さん達との小さな関わりが大きな喜びになっております。是非一緒に活動しませんか？

・地域おこし協力隊について、活動の実態、雇用の実態がよく分からないので知りたいと思っている。年々増えている様子だが、いまは何人くらい活動しているのかも知りたい。中には町民との交流を嫌う傾向の方がいるとの話を聞いたが、町外の若い人が磐梯町で活躍してくれるのは結構なことで、新しい風が吹いてくれることを願っている。

・月に二回の例会でメンバーの語りに刺激を受けながら、これからも元気に楽しく活動し、目標に向かって日々学んでいきたいと思ひます。お話好きのメンバーが集まったの例会なので横道にそれてしまうことも多くありますが、それもまた楽しい和やかな時間です。



磐梯町で活動する「磐梯昔語りの会ゆずりは」の皆様の声を紹介します。

編集後記

新型コロナウイルス感染拡大は収まらず第8波で年明けになりました。

そういう中で議会の行政調査は、福島原発の廃炉状況や処理水タンクの状況の調査、宮城県女川町の復興状況・移住者調査など、今後の活動の糧になりました。

また、町長・議長を団長に中央省庁や福島県への要望活動を実施しました。

さて、新年の干支はうさぎ年です。ウサギのイメージは家族思いで暖かく、高くはね飛躍する年。皆様にとってもいい年にしたいものです。

（文責 瀬田晃旬）

議会だより 発行責任者

議長

鈴木 久一

広報委員会

委員長

瀬田 晃旬

副委員長

古川 綾

委員

玉水 まどか

委員

小林 修治